

2010年12月3日

時間外労働に関する労使協定改定と労働条件改善策についての
労使協議申し入れ

国立大学法人徳島大学長
香川 征 殿

常三島地区職員過半数代表者 中嶋 信
蔵本地区職員過半数代表者 石村 和敬

拝啓

日々徳島大学の発展のためご尽力のことと拝察いたします。

本年9月、「時間外労働についての労使協定」（いわゆる三六協定）の有効期限切れを前に改定についての労使協議を行いました。十分な議論を尽くすことができず、特別条項の適用事由や特別条項適用の際の割増賃金率などの論点につき、合意に至りませんでした。とはいえ、10月上旬の繁忙期に三六協定が締結されていない事態となれば本学運営に対する影響が大きいため、引き続き協議を尽くすために3ヶ月限定で協定を締結しました。12月末にその期限を迎えますので、その改定へ向けた協議を再開したいと思います。

10月と11月には、人事院勧告にもとづく給与減額についての労使協議や、徳島大学教職員労働組合との団体交渉が実施され、その中で、現在の労働条件に対するいくつかの具体的な改善策なども提案してきました。そうした論点を含めて、協議を実施したいと思います。

協議には、労働者の立場について普段より連携して議論、情報収集などにあたっております徳島大学教職員労働組合の組合員も参加しますので、よろしくご承知おきください。私どもの都合のよい日程は以下のとおりですが、ご都合いかがでしょうか。

12月9日（木） 11：15～12：30

12月10日（金） 午前中

12月17日（金） 午前中

期日が迫っておりますので、取り急ぎご回答くださいますよう、お願い申し上げます。朝晩の冷え込む季節となってまいりました。ご自愛くださいますよう。

敬具